

「市長への手紙」HP掲載データ（令和5年5月分）

見出し	0505-1 トイレの設置
ご意見	三陸沿岸道路侍浜インターチェンジ付近の空家（空き地）を活用してトイレを設置してはどうか。またトイレ設置に向けた空家の解体費用について、市から補助はないか。
回答	<p>ご提言をいただきました三陸沿岸道路侍浜インターチェンジ付近の空家（空き地）を活用したトイレの設置につきましては、現在、国や市では計画を持ち合わせていないところです。</p> <p>市といたしましては、利用者の利便性の向上が図られるよう近場のトイレへの案内表示の設置など、引き続き国へ要望してまいります。</p> <p>三陸沿岸道路周辺のゴミの散乱につきましても、三陸国道事務所久慈維持出張所へ情報提供し、適切な管理と必要な対策について要請いたしました。</p> <p>また、現在、市では空家の管理に関わる啓発チラシを配布するなど、所有者自身による適正管理の促進に努めているところであり、公費を投入した解体費用に係る補助について行っておりませんが、空家の増加は当市においても重要な課題の一つと考えていることから、補助制度の導入につきましては、所有者のモラルハザード（倫理観の欠如）を招かないよう、引き続き、慎重に検討していきます。</p>
担当課	建設企画課 電話：0194-52-2120